

第2章 玖珠町の福祉を取り巻く状況

1 少子高齢化の進行

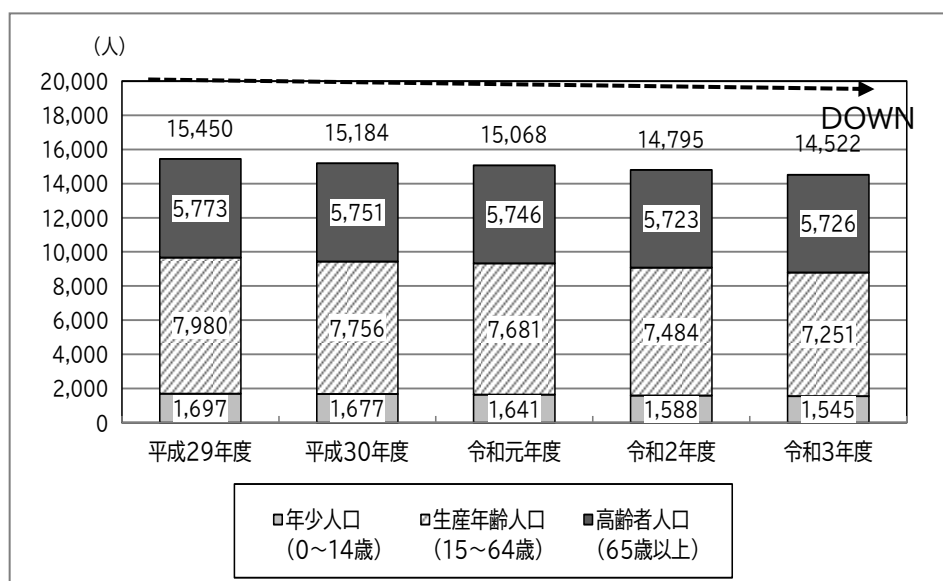
本町の総人口は、令和2年度以降 15,000 人を割り込んで減少しています。

年齢3区分別人口では、0～14 歳の年少人口は平成 29 年度の 1,697 人から令和3年度にかけて 1,545 人へと減少しています。総人口に占める構成比も平成 29 年度の 11.0%から令和3年度の 10.6%に低下しています。

15～64 歳の生産年齢人口も同様に、平成 29 年度の 7,980 人から令和3年度にかけて 7,251 人へと減少しています。総人口に占める構成比も平成 29 年度の 51.6%から令和3年度の 50.0%に低下しています。

一方、65 歳以上の高齢者人口は、平成 29 年度の 5,773 人から令和3年度にかけて 5,726 人へと減少はしているものの、その減少は年少人口や生産年齢人口に比べて緩やかな推移であることから、総人口に占める構成比は、平成 29 年度の 37.4%から令和3年度には 39.4%へと上昇する結果となっています。

■年齢3区分別人口の推移



資料：住民基本台帳（各年度3月末日）

■年齢3区分別人口構成比の推移

(単位：%)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年少人口構成比 (0～14 歳)	11.0	11.0	10.9	10.7	10.6
生産年齢人口構成比 (15～64 歳)	51.7	51.1	51.0	50.6	50.0
高齢者人口構成比 (65 歳以上)	37.4	37.9	38.1	38.7	39.4

資料：住民基本台帳（各年度3月末日）

2 世帯の状況

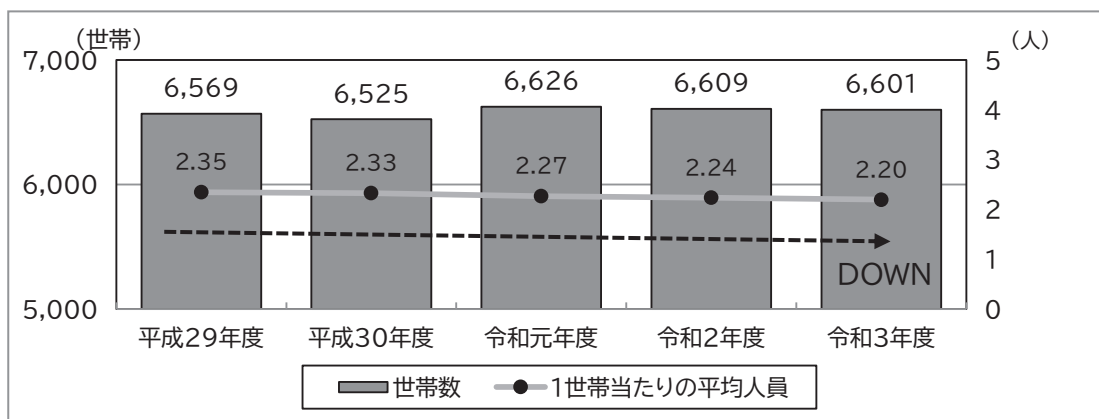
本町の世帯数は、一時的に平成30年度に6,525世帯まで減少していますが、令和元年度以降は緩やかな減少になり、令和3年度では6,601世帯となっています。

1世帯当たりの人員は、平成29年度の2.35人から令和3年度には2.20人にまで減少しています。

そうした中、65歳以上の単身世帯(ひとり暮らしの高齢者世帯)は、平成29年度の1,291世帯から令和3年度には1,424世帯に増加しています。

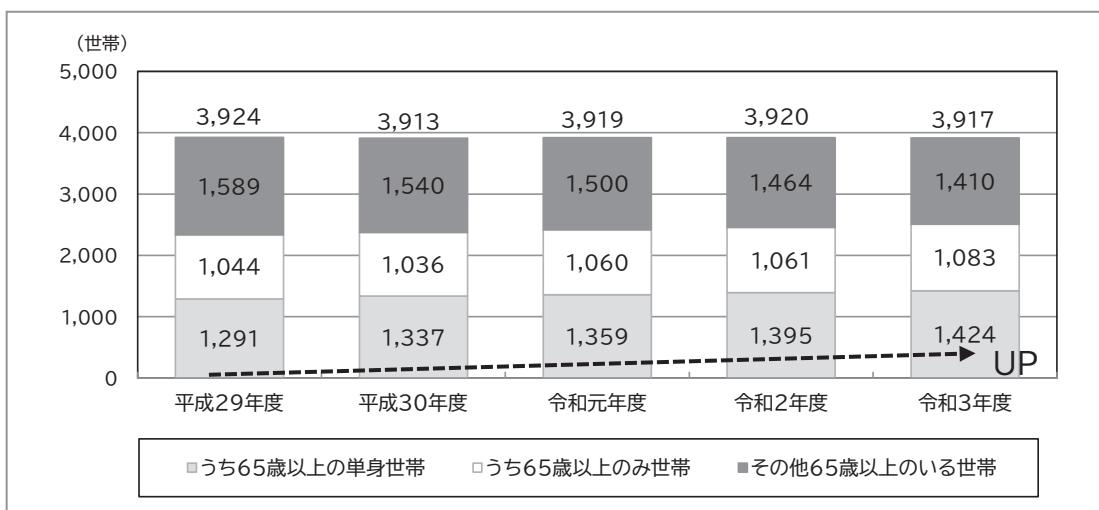
このように世帯人員規模の縮小と高齢者単身世帯の増加によって、ひとり暮らしの高齢者世帯が増加する傾向にあり、地域での見守りや支え合いの必要性が高まっています。

■世帯数と世帯人員の推移



資料：住民基本台帳（各年度3月末日）

■世帯類型別の推移



資料：住民基本台帳（各年度3月末日）

3 介護や支援を必要とする住民の状況

(1) 要介護（要支援）認定者の動向

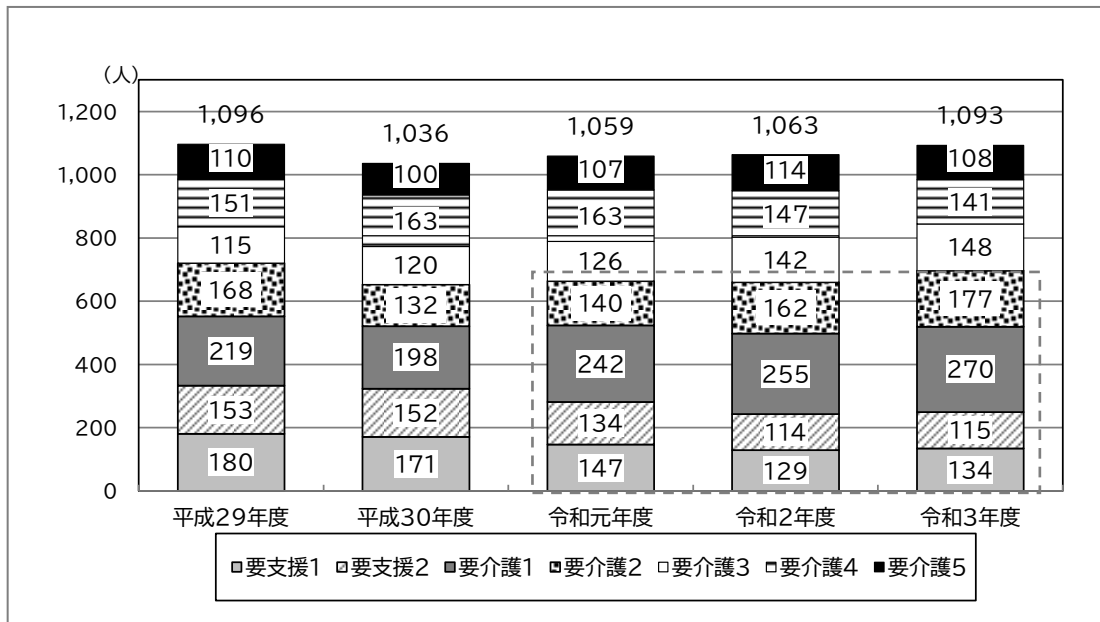
第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数は一時的に平成30年度に1,036人まで減少していますが、その後は増加へと転じ、令和3年度には1,093人となっています。

なお、この増加の大きな要因は、令和元年度から令和3年度にかけての要支援1～2と要介護1～2における認定者数の変化によるものと考えられます。

その変化とは、要支援1～2の合計数が減少しているのに対して、要介護1～2の合計数が増加していることであり、そこから、要介護度が進行していることが推測されます。

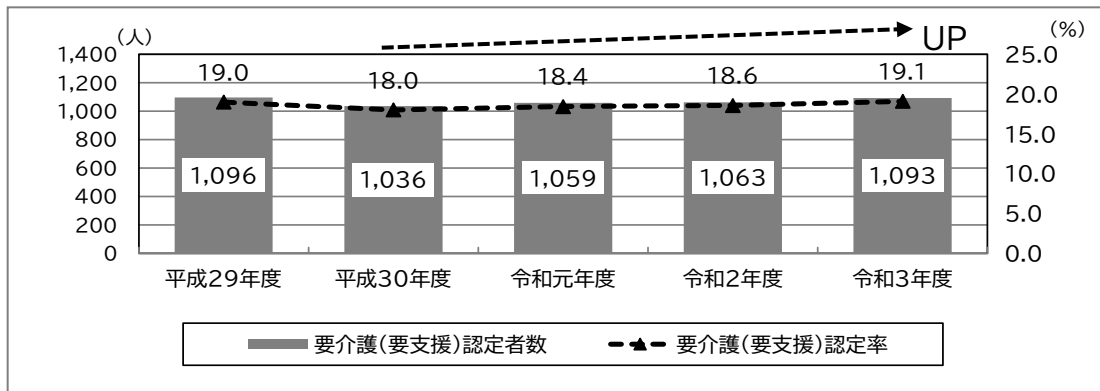
また、第1号被保険者の要介護（要支援）認定率は平成30年度の18.0%から令和3年度の19.1%へと上昇傾向となっています。

■ 要介護（要支援）認定者数の推移（第1号被保険者）



資料：玖珠町（各年度3月末日）

■ 要介護（要支援）認定率の推移（第1号被保険者）



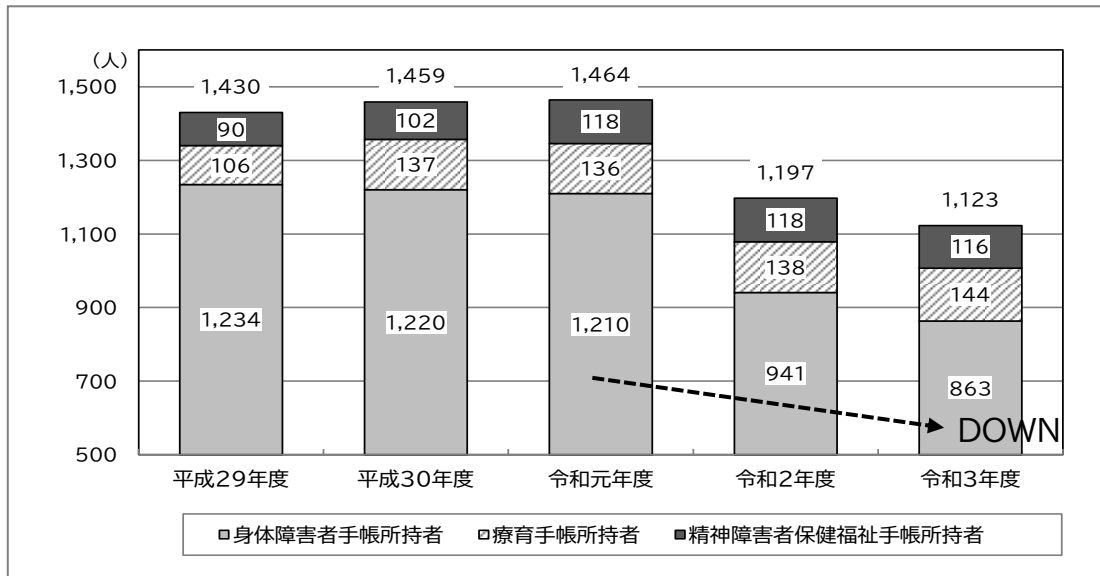
資料：玖珠町（各年度3月末日）

(2)障がいのある人の動向

障がい種類別の障害者手帳所持者数の推移は、令和元年度から令和2年度にかけて大きく減少していますが、これは令和元年度から資格喪失者を除いたことによるものです。

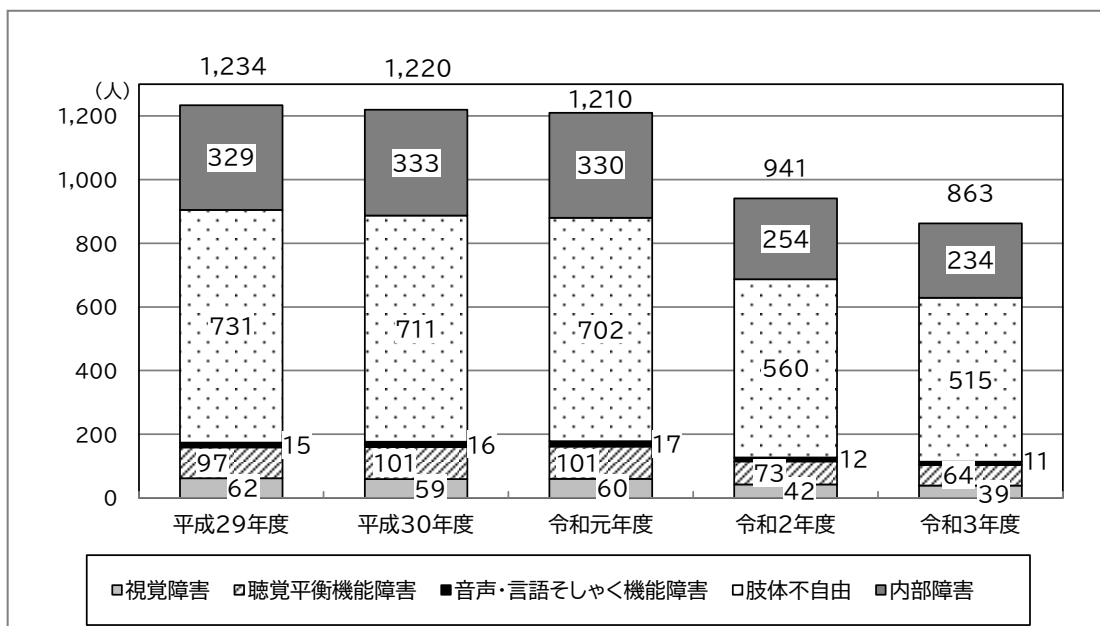
なお、令和3年度現在で身体障害者手帳所持者が863人、療育手帳所持者が144人、精神障害者保健福祉手帳所持者が116人となっており、身体障害者手帳所持者は大きく減少していますが、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者ともに増加傾向にあります。

■障がい種類別の障害者手帳所持者数の推移



資料：玖珠町（各年度3月末日）

■身体障害者手帳所持者の障がい部位別の推移

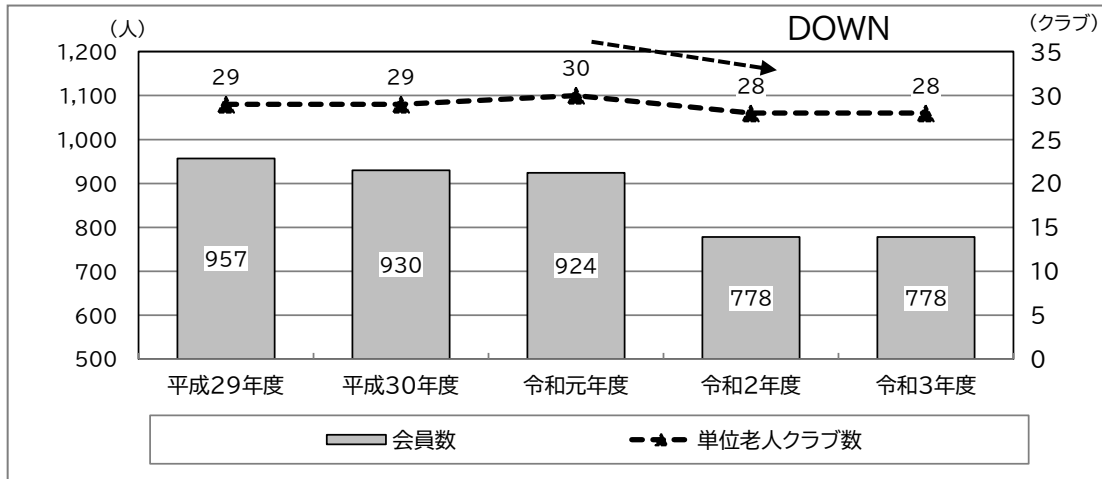


資料：玖珠町（各年度3月末日）

(3) 老人クラブの動向

老人クラブの会員数は、令和2年度以降クラブの数が減るなどの影響により減少し、令和3年度には778人となっています。

■老人クラブの会員数及びクラブ数の推移



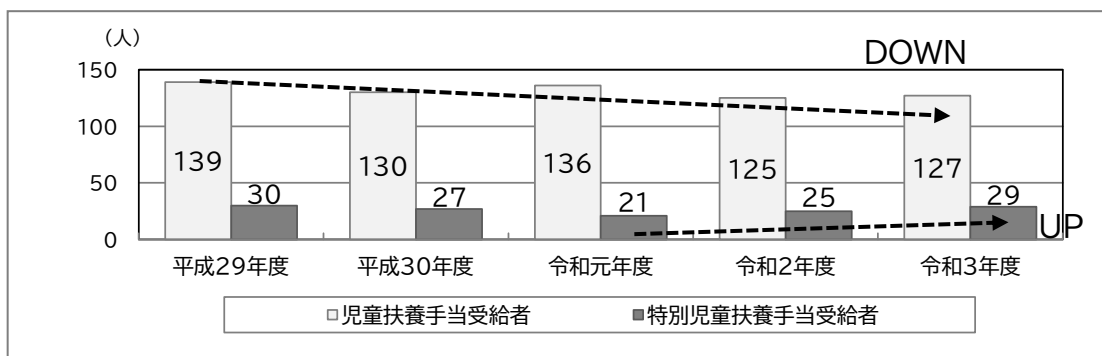
資料：玖珠町（各年度3月末日）

(4) 児童扶養手当受給者数の動向

ひとり親家庭などの児童のための「児童扶養手当」の受給者数は、少子化による子どもの人口減少により、平成29年度の139人から令和3年度には127人に減少しています。

20歳未満の重度または中度の障がい児を家庭で養育している方に対して支給される「特別児童扶養手当」の受給者数は、令和元年度には21人まで減少しましたが、令和3年度には29人となり、増加傾向となっています。

■児童扶養手当受給者数及び特別児童扶養手当受給者数の推移



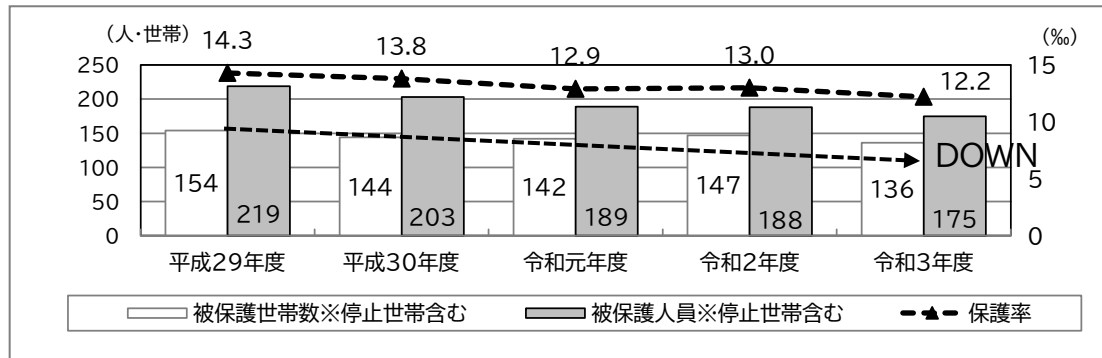
資料：玖珠町（各年度3月末日）

(5)生活保護世帯等の動向

生活保護世帯数は、平成 29 年度の 154 世帯から令和 3 年度には 136 世帯に減少しています。

また、被保護人員も平成 29 年度の 219 人から令和 3 年度には 175 人に減少しています。

■生活保護の被保護世帯数・被保護人員及び保護率*の推移



資料：大分県西部保健所 地域福祉室

*保護率とは、被保護人員の人口一千人当たりの比率で、単位は‰（パーミル）

また、生活困窮者自立支援制度に関する支援のうち、新規相談受付者数は令和元年度より急激に伸び、令和 3 年度には 147 人に増加しています。

支援プラン作成件数は変動していますが、令和 3 年度には 35 件となり、また、就労支援対象者数は 10 人となっています。

■生活困窮者自立支援制度に関する支援状況の推移

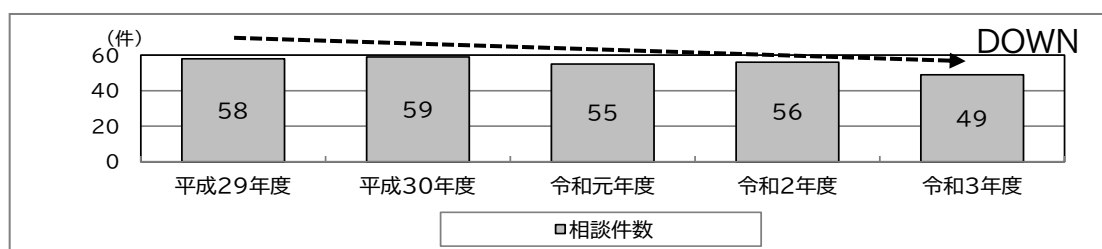
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
新規相談受付者数(人)	—	42	33	82	147
支援プラン作成件数(件)	—	21	28	20	35
就労支援対象者数 (人)	—	—	—	6	10

資料：玖珠町社会福祉協議会

(6)児童虐待相談件数の動向

児童虐待相談件数は、平成 29 年度の 58 件から令和 3 年度には 49 件に減少しています。

■児童虐待相談件数の推移

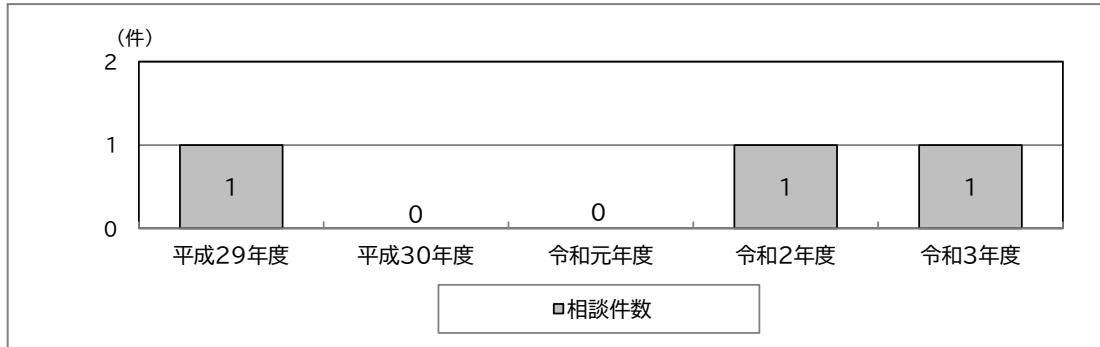


資料：福祉行政報告例

(7)DV 相談件数の動向

DV 相談件数は平成 30 年度と令和元年度には 0 件となりましたが、令和 2～3 年度には 1 件となっています。

■DV 相談件数の推移



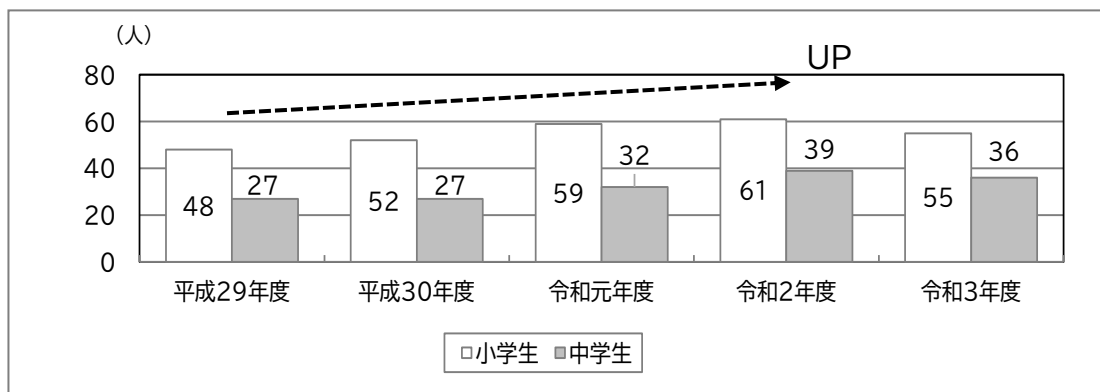
資料：子育て健康支援課

※DV は一般的に、日本ではドメスティック・バイオレンスと呼ばれるもので、配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力という意味で使用されることが多い。

(8)子どもに関する動向

就学援助認定者数は小学生・中学生ともに平成 29 年度から増加傾向にありましたが、令和 2 年度を頂点として減少に転じています。

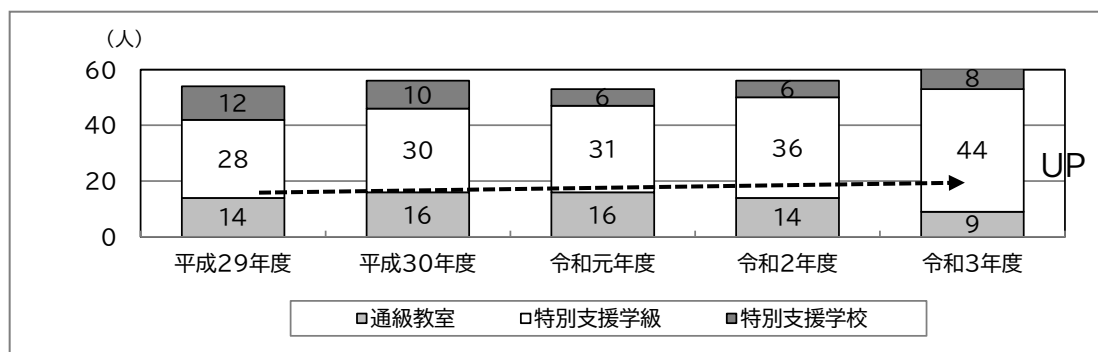
■就学援助認定者数（小中学生）の推移



資料：玖珠町（各年度3月末日）

特別支援教育等を利用する児童生徒数は、通級教室と特別支援学校がともに減少傾向にあるのに対して、特別支援学級は平成 29 年度より一貫して増加となっています。

■特別支援教育等を利用する児童生徒数の推移

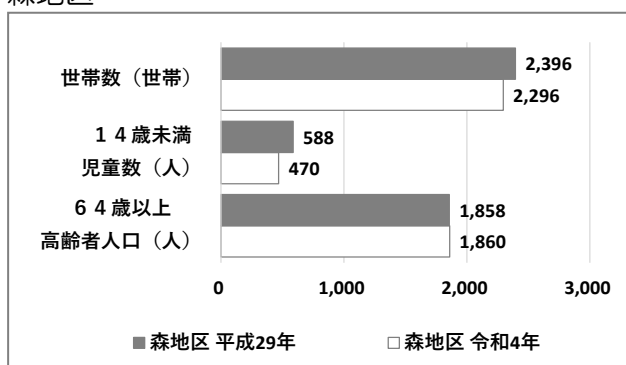


資料：玖珠町（各年度3月末日）

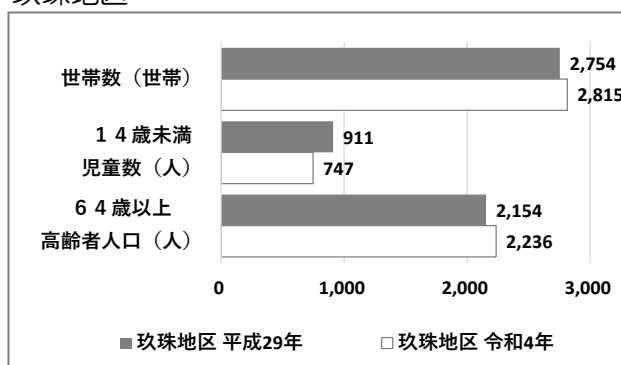
(9)地域コミュニティの動向

町内の各地区における地域コミュニティの状況は、全地区において児童数は減少し、高齢者人口が増加しています。

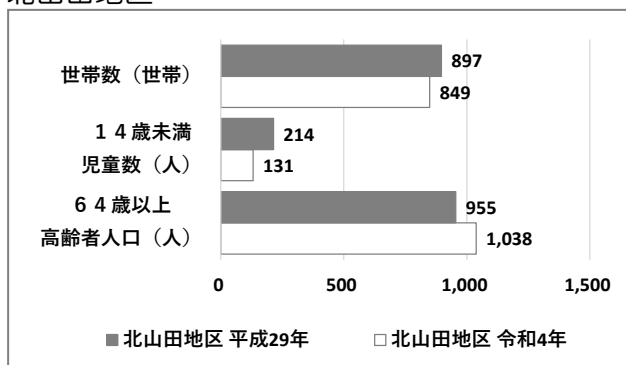
森地区



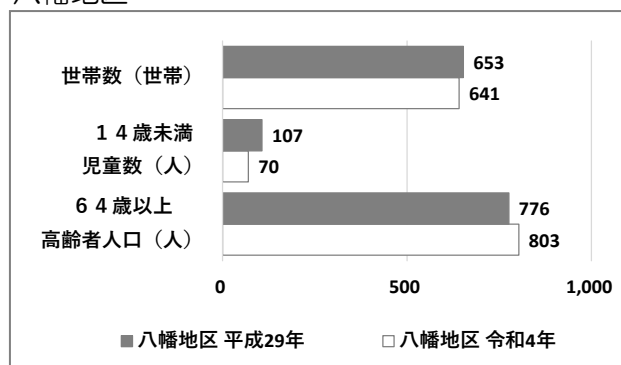
玖珠地区



北山田地区



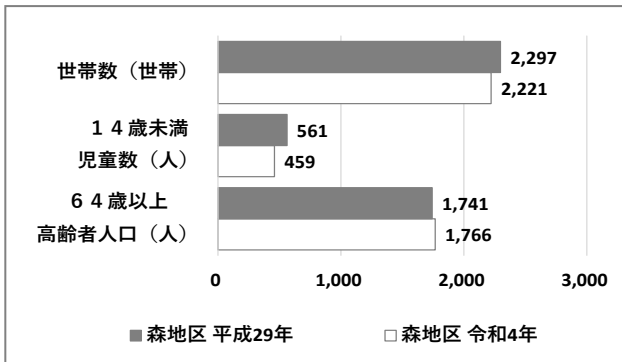
八幡地区



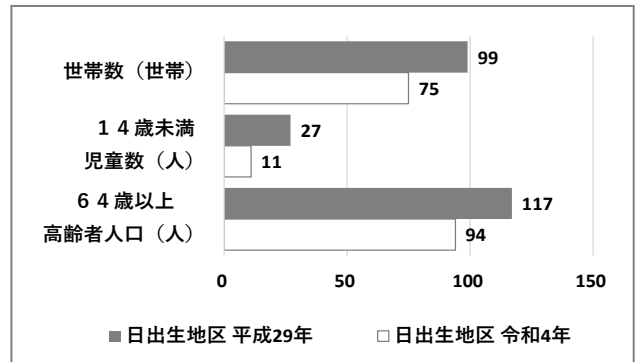
資料：平成 29 年及び令和 4 年 3 月末日
住民基本台帳

以下のグラフは、先の4地区とは別に旧中学校区を基本とした7つの地区(圏域)として再集計したものです。

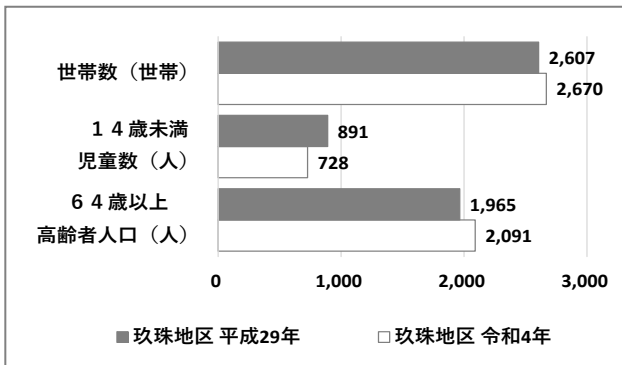
森地区（日出生地区を除く）



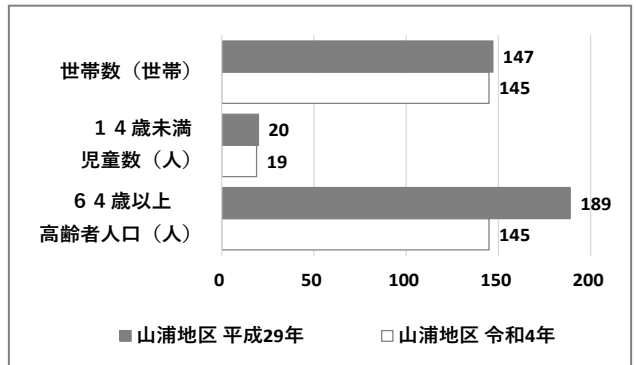
日出生地区



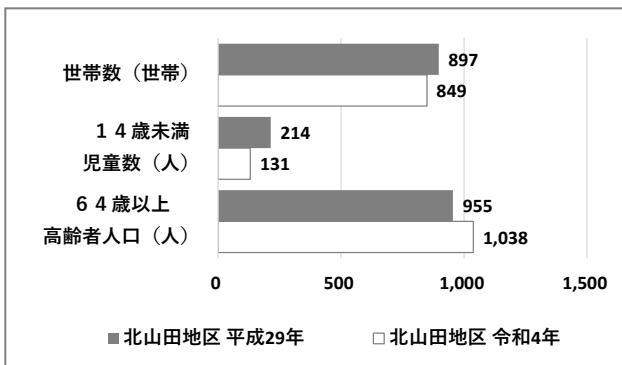
玖珠地区（山浦地区を除く）



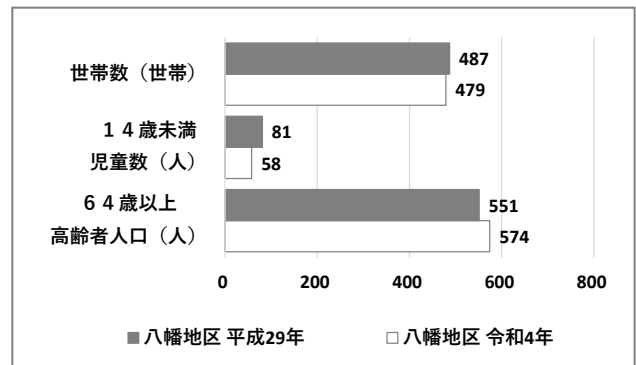
山浦地区



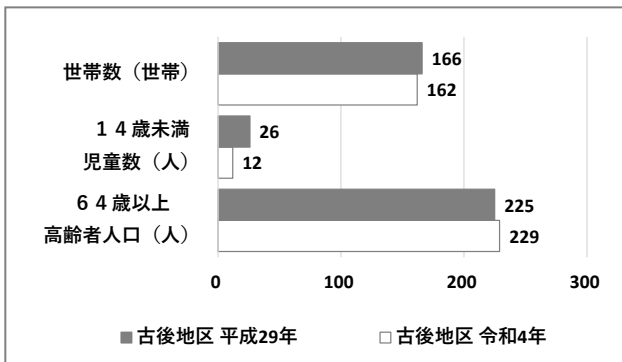
北山田地区



八幡地区（古後地区を除く）



古後地区



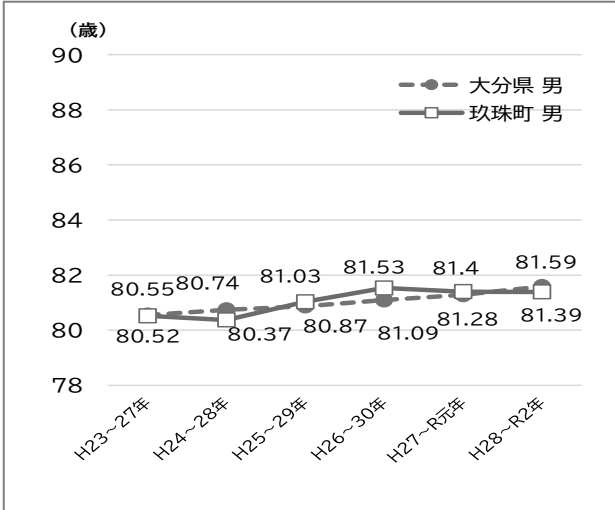
資料：平成29年及び令和4年3月末日
住民基本台帳

4 健康等に関する状況

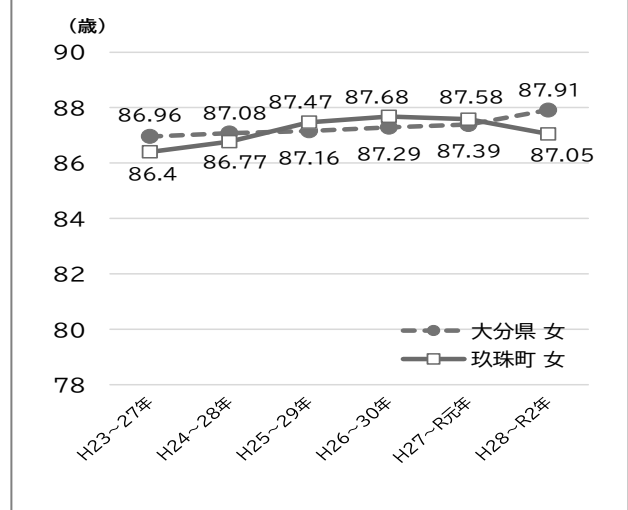
(1) 平均寿命（5年平均）の動向

本町の平均寿命は、男女とも平成26年～平成30年をピークに減少しており、特に女性は平成28年～令和2年にかけて下降しています。

平均寿命（5年平均）の推移 男性



平均寿命（5年平均）の推移 女性

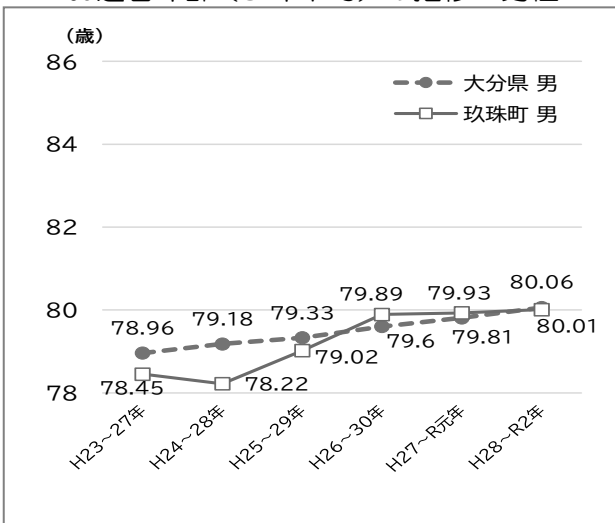


資料：大分県福祉保健企画課

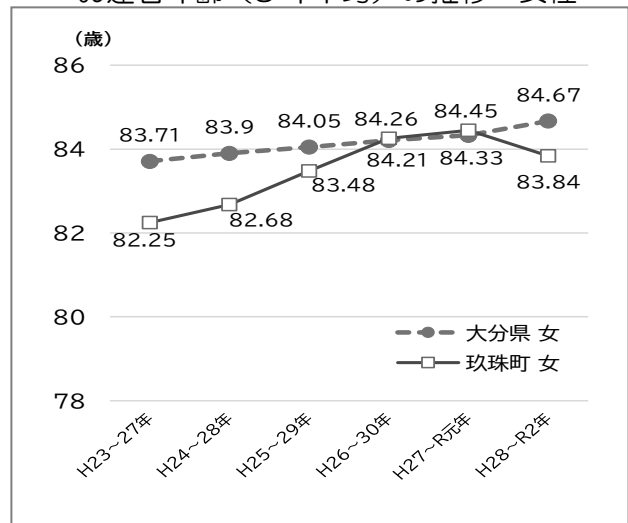
(2) お達者年齢（5年平均）の動向

本町のお達者年齢は、男女とも平成26年～平成30年まで上昇し、県のお達者年齢を超えます。それ以降は平成27年～令和元年を境として、男性は上昇を続けるものの、女性は下降している状況です。

お達者年齢（5年平均）の推移 男性



お達者年齢（5年平均）の推移 女性



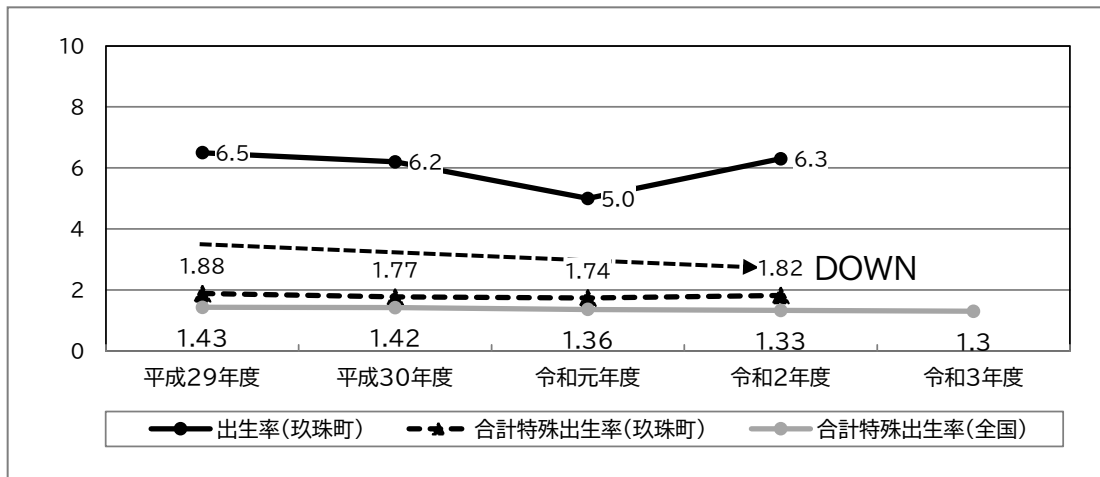
資料：大分県福祉保健企画課

(3) 合計特殊出生率の動向

本町の出生率は平成 29 年度には 6.5 でしたが、令和 2 年度には 6.3 に低下しています。
 また、本町の合計特殊出生率は、平成 29 年度には 1.88 でしたが、令和 2 年度には 1.82 に低下しています。

なお、令和 2 年度における全国の合計特殊出生率 1.33 と比較すれば、高い位置を推移しているといえます。

■ 出生率及び合計特殊出生率の推移

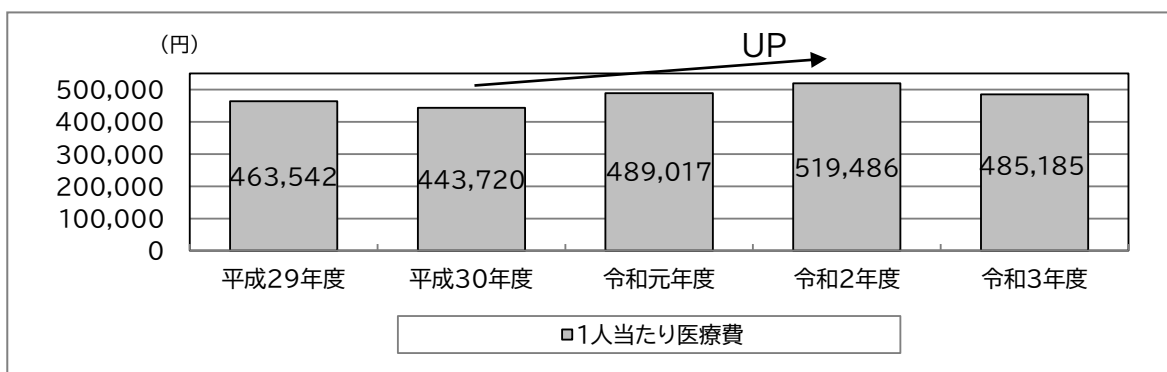


資料：大分県合計特殊出生率、大分県人口動態総覧
 ※令和3年度の玖珠町については未確定のため未記載

(4) 1人当たりの国民健康保険医療費の動向

1人当たりの国民健康保険医療費は、平成 30 年度に一時的に減少したものの、その後は増加傾向となっています。ただし、令和 3 年度においては再び減少となっています。

■ 1人当たりの国民健康保険医療費の推移



資料：玖珠町（各年度3月末日）

5 町民アンケート調査

(1) 調査概要

① 調査の目的

令和5年度より5年間を計画期間とする「第4次玖珠町地域福祉計画」の策定にあたり、地域の課題や施策や取組の方向性等を検討する基礎資料として調査を実施しました。

② 調査概要

○調査対象者：町内在住で、18歳以上の一般住民

○調査方法：郵送調査法

○調査時期：令和4年8月

○配布・回収状況：

配布数	回収数	有効回収数	回収率
1,000票	416票	416票	41.6%

(2) 調査対象者の分布

単位：人・%

	合計 (人)	森 地区	日出生 地区	玖珠 地区	山浦 地区	北山田 地区	八幡 地区	古後 地区	無回答
全体	416	26.0	0.7	42.1	2.6	16.3	8.4	3.1	0.7
20歳未満	2	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
20～29歳	23	30.4	0.0	52.2	0.0	8.7	8.7	0.0	0.0
30～39歳	33	21.2	0.0	54.5	3.0	12.1	9.1	0.0	0.0
40～49歳	52	21.2	0.0	50.0	3.8	15.4	5.8	3.8	0.0
50～59歳	62	30.6	1.6	48.4	1.6	11.3	4.8	1.6	0.0
60～64歳	43	18.6	2.3	51.2	0.0	20.9	4.7	2.3	0.0
65歳～74歳	140	30.7	0.7	32.1	2.9	20.0	11.4	2.1	0.0
75歳以上	58	20.7	0.0	37.9	5.2	17.2	8.6	10.3	0.0

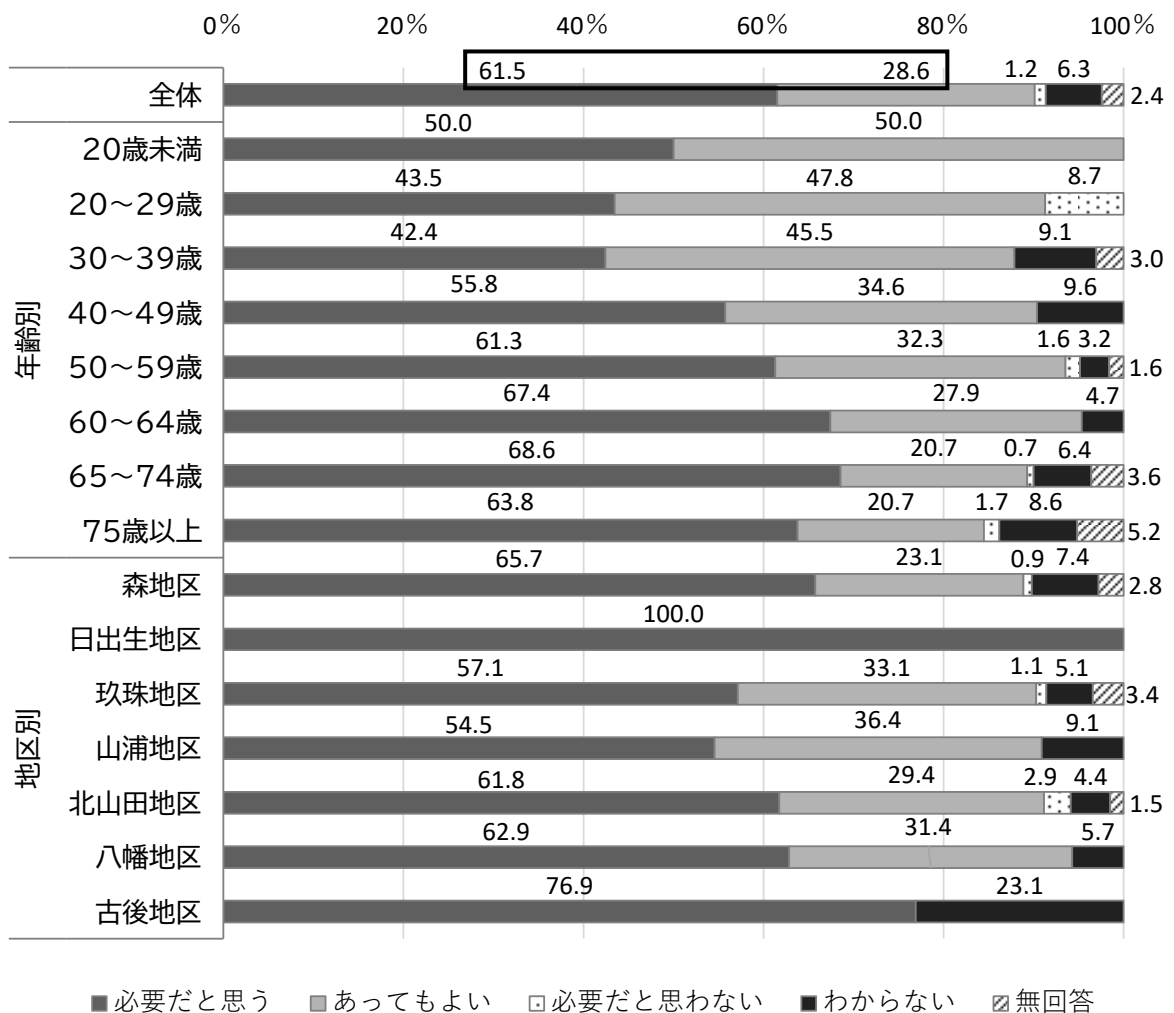
(3)主な結果（抜粋）

①住民相互の自主的な支え合い、助け合いについて

地域住民が自主的にお互いに支え合い、助け合う関係の必要性については、全体では「必要だと思う」が61.5%、「あってもよい」が28.6%となっており、合計すると90.1%と、ほぼ9割を占めています。一方、「必要だと思わない」が1.2%、「わからない」が6.3%となっています。

また、年齢別では年齢が上がるに従って「必要だと思う」の割合が高くなる傾向にあり、地区別でもやはり「必要だと思う」と「あってもよい」の合計では高い割合となりますが、「必要だと思う」の割合は地区により違いがあります。

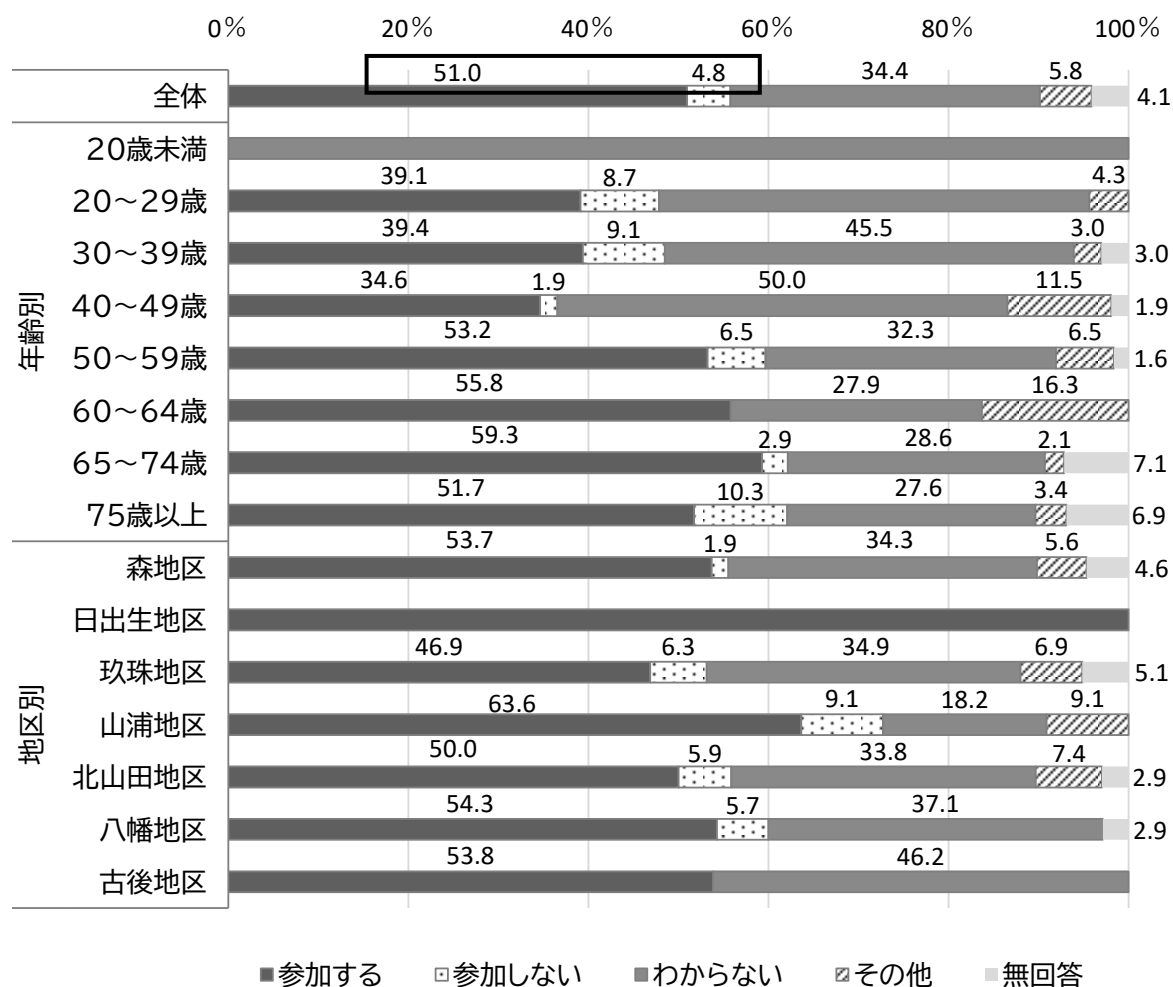
■地域住民の自主的な支え合い、助け合いの必要性に対する意識



住民相互の自主的な支え合い、助け合いの活動に参加を求められたときの対応については、全体で「参加する」が51.0%、「参加しない」が4.8%となっています。一方、「わからない」が34.4%となっています。

年齢別に見ると、年齢が上がるに従って「参加する」の割合が高くなる傾向にあります。一方地区別では、玖珠地区と北山田地区で「参加する」の割合が低くなる傾向にあります。

■住民相互の自主的な支え合い、助け合いの活動に参加を求められたときの対応



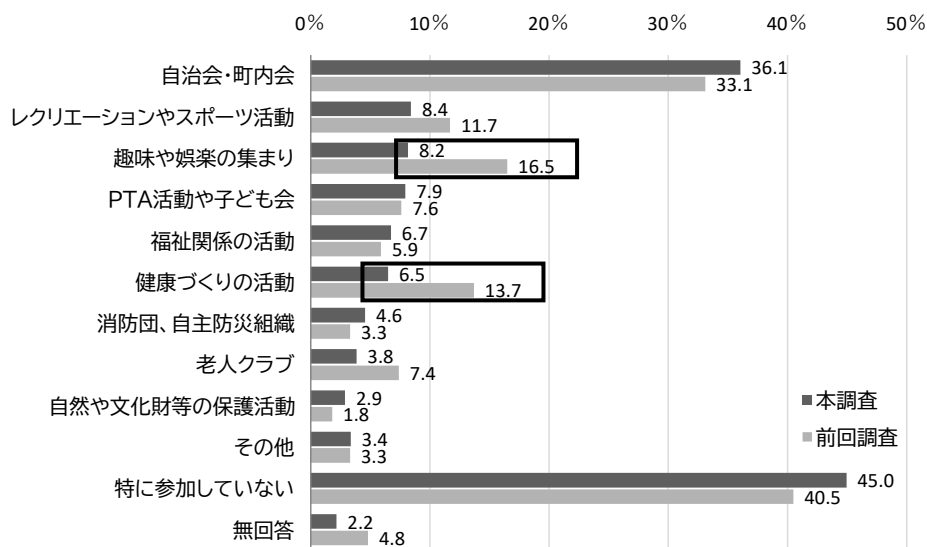
②ボランティアなどの地域活動への住民の参画について

参加している地域活動やボランティア活動としては、「自治会・町内会」(36.1%)が最も多く、次いで「レクリエーションやスポーツ活動」(8.4%)、「趣味や娯楽の集まり」(8.2%)、となっています。一方、「特に参加していない」が45.0%となっています。

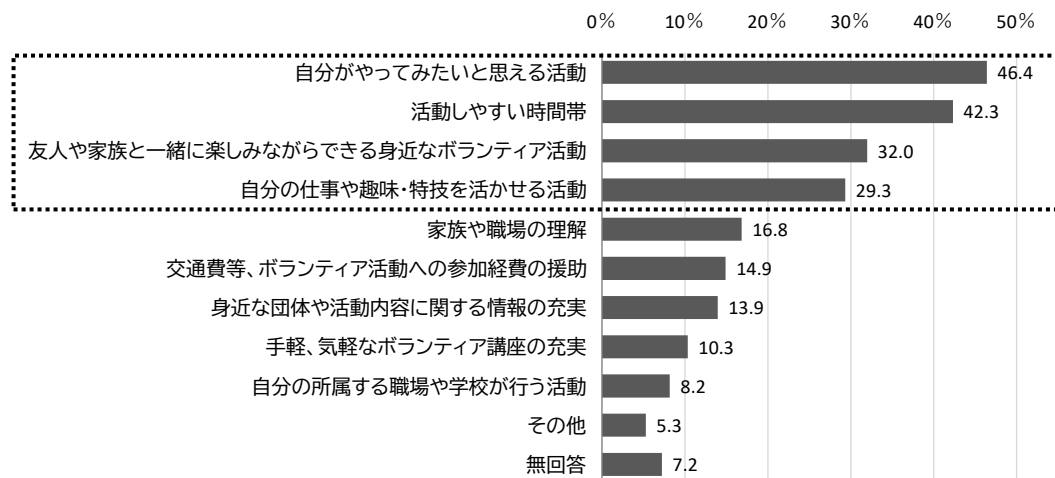
また、前回の調査と比較すると「趣味や娯楽の集まり」、「健康づくりの活動」などは大きく低下(-5ポイント以上)しており、新型コロナウイルス感染症流行の影響によるものと考えられます。

さらに、ボランティア活動に参加しやすくなる条件については、「自分がやってみたいと思える活動」、「活動しやすい時間帯」、「友人や家族と一緒に楽しみながらできる身近なボランティア活動」、「自分の仕事や趣味・特技を活かせる活動」といった回答が上位となっています。

■参加している地域活動、ボランティア活動



■ボランティア活動に参加しやすくなる条件

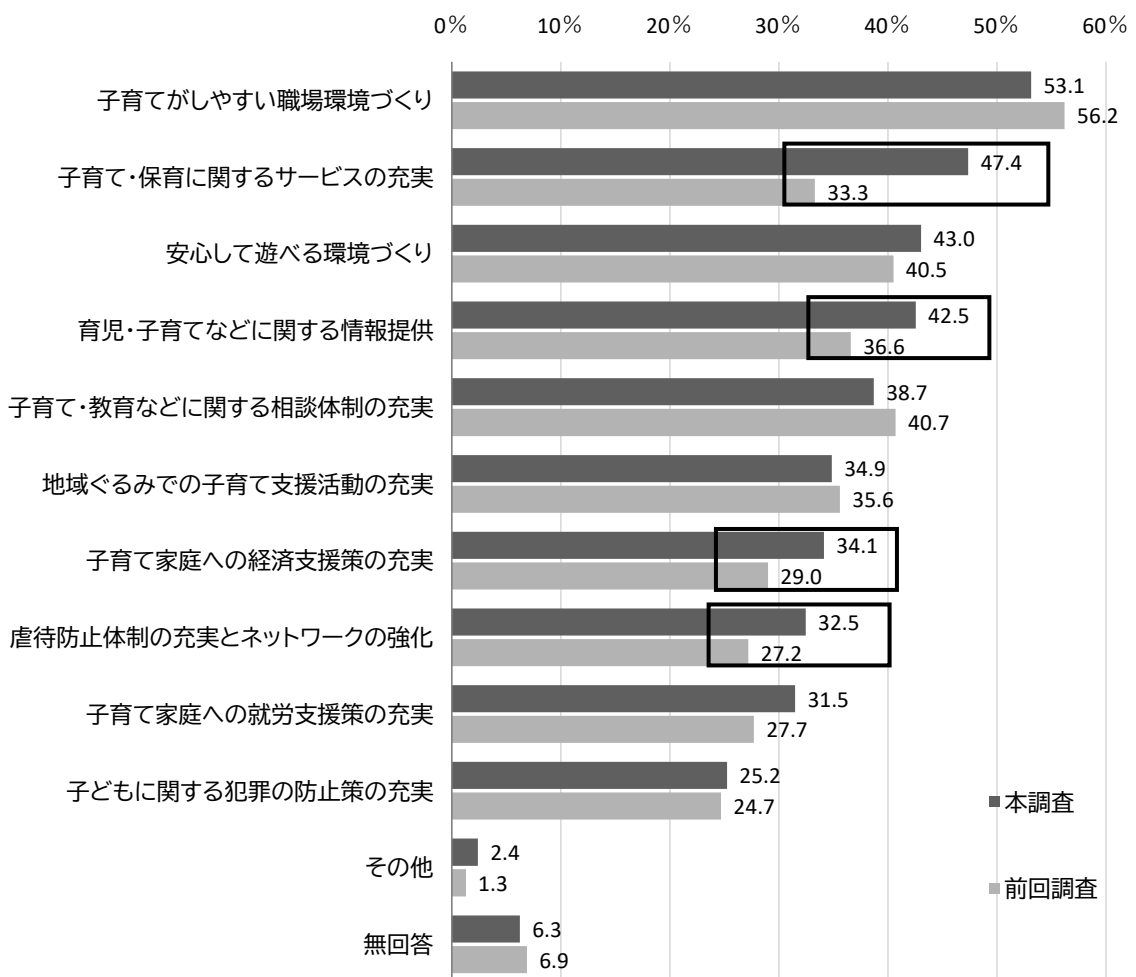


③今後の地域福祉推進の在り方について

子どもを健やかに育てるための重要な取組については、「子育てがしやすい職場環境づくり」(53.1%)が最も多くなっています。次いで「子育て・保育に関するサービスの充実」(47.4%)、「安心して遊べる環境づくり」(43.0%)、「育児・子育てなどに関する情報提供」(42.5%)の順となっています。

前回の調査と比較すると「子育て・保育に関するサービスの充実」、「育児・子育てなどに関する情報提供」、「子育て家庭への経済支援策の充実」、「虐待防止体制の充実とネットワークの強化」が大きく上昇(5ポイント以上)しています。

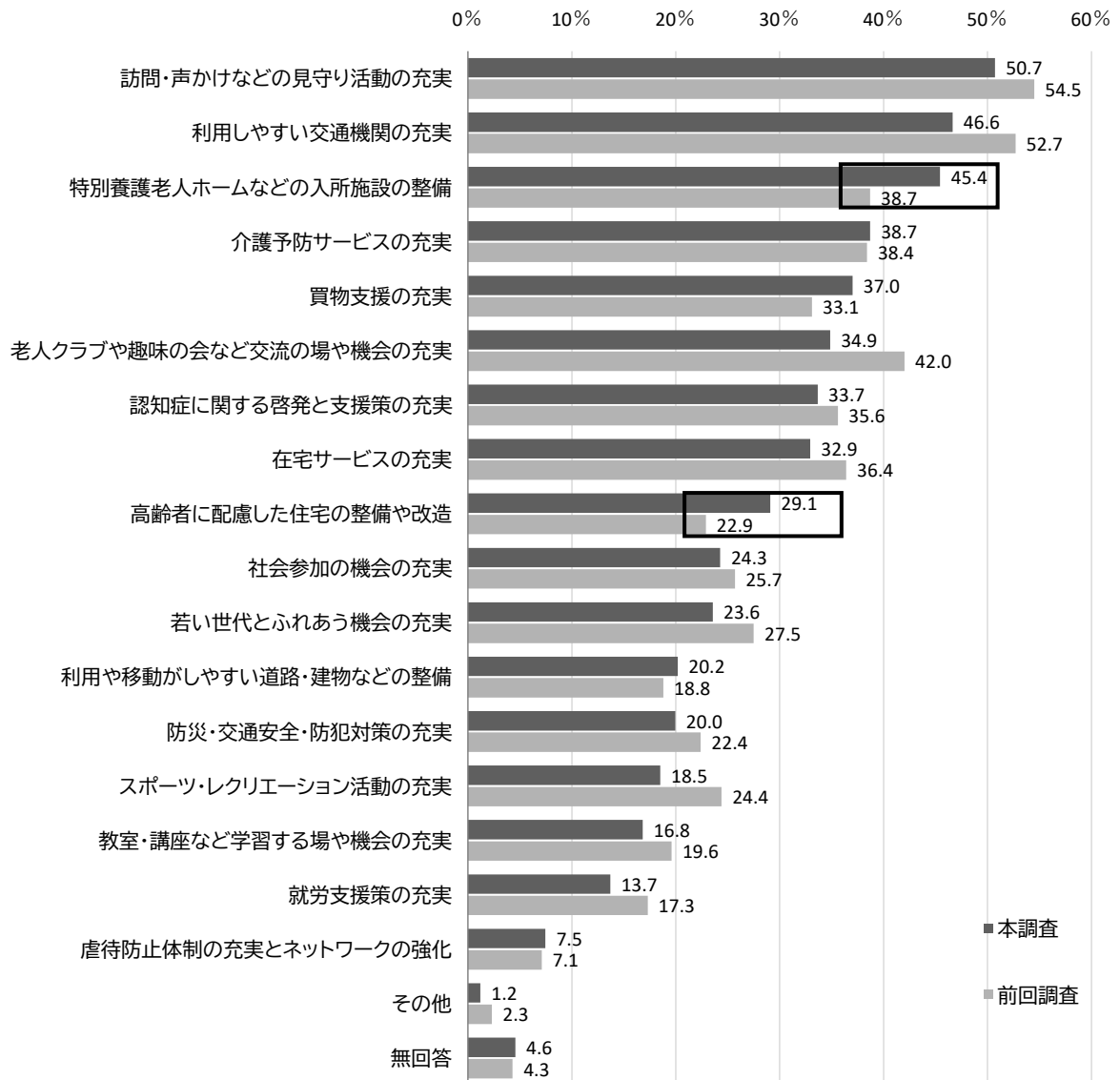
■子どもを健やかに育てるための重要な取組



また、高齢者が安心して暮らしていくための重要な取組については、「訪問・声かけなどの見守り活動の充実」(50.7%)が最も多くなっています。次いで「利用しやすい交通機関の充実」(46.6%)、「特別養護老人ホームなどの入所施設の整備」(45.4%)となっています。

前回の調査と比較すると多くの項目が減少する中、「特別養護老人ホームなどの入所施設の整備」や「高齢者に配慮した住宅の整備や改造」が大きく上昇(5ポイント以上)しています。

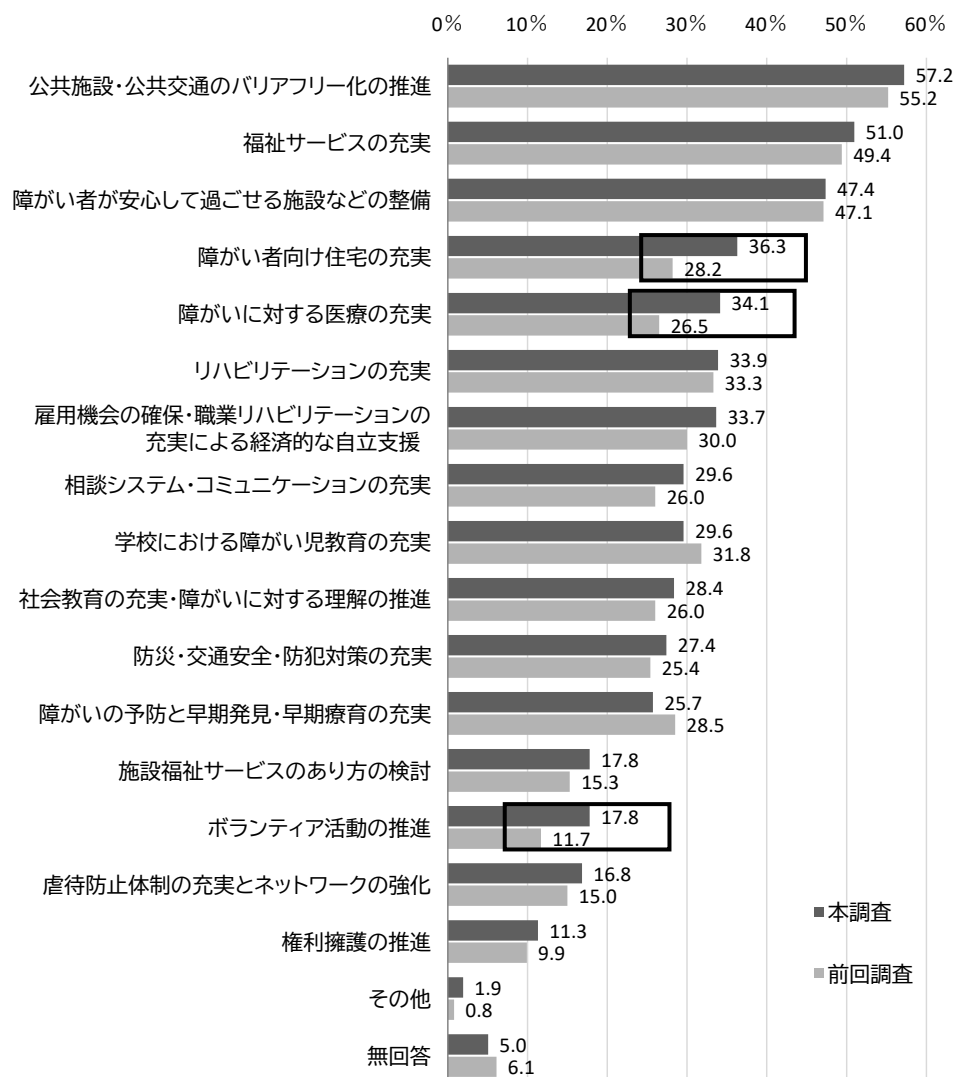
■高齢者が安心して暮らしていくための重要な取組



障がいのある人が安心して暮らしていくための重要な取組については、「公共施設・公共交通のバリアフリー化の推進」(57.2%) が最も多く、次いで「福祉サービスの充実」(51.0%)、「障がい者が安心して過ごせる施設などの整備」(47.4%) となっています。

前回の調査と比較すると「障がい者向け住宅の充実」や「障がいに対する医療の充実」、「ボランティア活動の推進」が大きく上昇（5ポイント以上）しています。

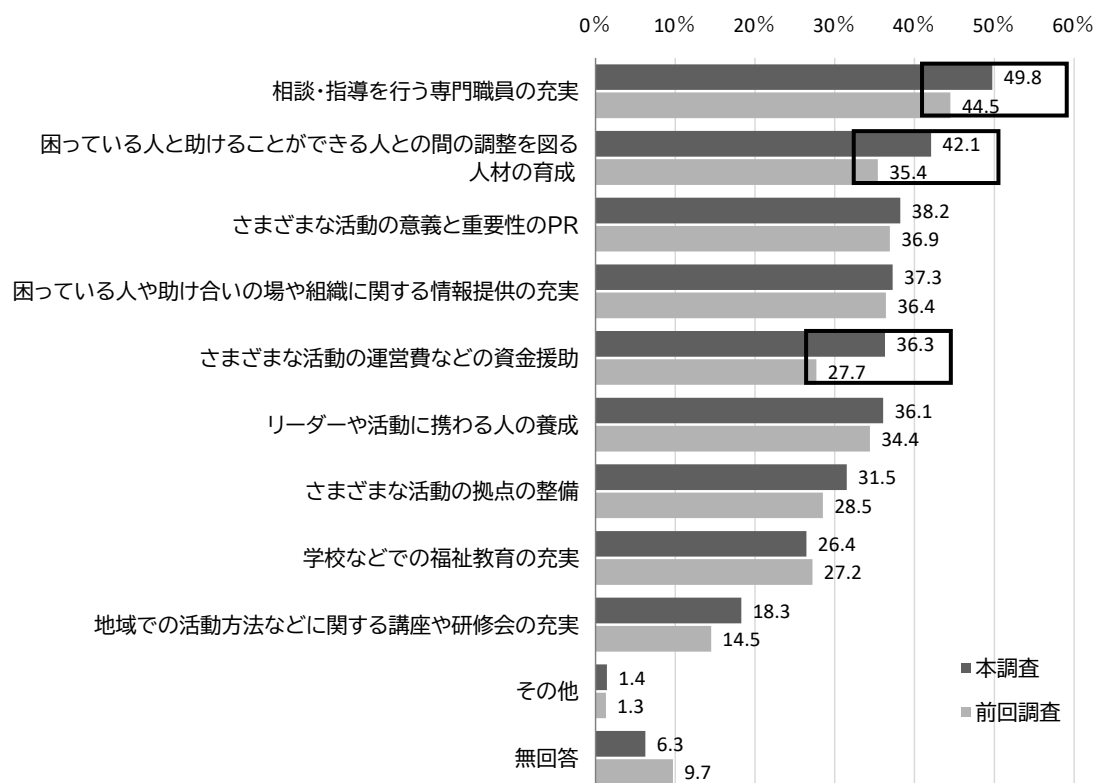
■障がいのある人が安心して暮らしていくための重要な取組



地域福祉を推進していくための重要な取組については、「相談・指導を行う専門職員の充実」（49.8%）が最も多くなっています。次いで「困っている人と助けられることができる人との間の調整を図る人材の育成」（42.1%）、「さまざまな活動の意義と重要性のPR」（38.2%）の順となっています。

前回の調査と比較すると「相談・指導を行う専門職員の充実」、「困っている人と助けられることができる人との間の調整を図る人材の育成」、「さまざまな活動の運営費などの資金援助」が大きく上昇（5ポイント以上）しています。

■地域福祉を推進していくための重要な取組



④災害時の対応について

災害などの緊急時の対応については、前回調査からは減ったものの「最寄りの避難場所を把握している」は「はい」の割合が70.0%と非常に高く、次いで「安全な避難経路を把握している」(59.9%)となっています。ほかにも一部減少した項目もありますが、「災害などの緊急時の連絡方法を家族で話し合っている」、「地区の危険箇所を把握している」が増加している様子もうかがえます。また「日頃から地域の防災訓練に参加している」は、「はい」の割合が14.4%と非常に低いことから、今後の大きな課題といえます。

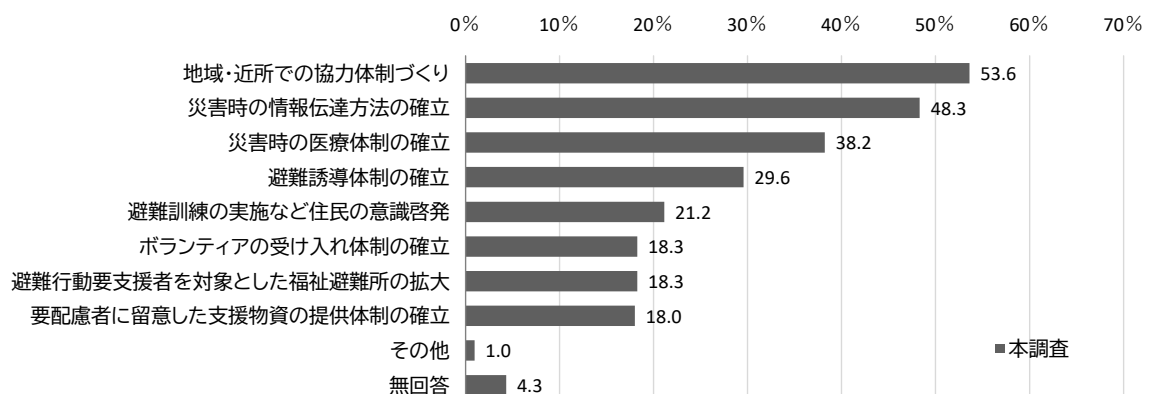
また、地区によっては地域のつながりなどの特性も見られるため、日頃から災害時の対応についても把握しておくことが大切です。

■災害時の対応や取組

		はい (%)	いいえ (%)	無回答 (%)
最寄りの避難場所を把握している	本調査	70.0	25.0	5.0
	前回調査	81.2	12.7	6.1
安全な避難経路を把握している	本調査	59.9	33.2	7.0
	前回調査	58.8	32.8	8.4
災害などの緊急時の連絡方法を家族で話し合っている	本調査	47.8	44.2	7.9
	前回調査	41.0	50.4	8.7
日頃から地域の防災訓練に参加している	本調査	14.4	76.7	8.9
	前回調査	13.5	75.6	10.9
地区の危険箇所を把握している	本調査	49.5	43.0	7.5
	前回調査	40.5	50.6	8.9
災害などの緊急時に、避難場所への誘導などの手助けが必要である	本調査	19.7	72.8	7.5
	前回調査	25.7	65.9	8.4
災害などの緊急時に、手助けが必要な近隣住民を把握している	本調査	35.3	56.0	8.7
	前回調査	39.4	53.2	7.4
災害などの緊急時に、高齢者や障がい者などの避難などの手助けができる	本調査	48.6	41.8	9.6
	前回調査	55.2	36.1	8.7

災害発生時に備えて地域や町・社会福祉協議会が取り組むべきことについては、「地域・近所での協力体制づくり」(53.6%)が最も多く、次いで「災害時の情報伝達方法の確立」(48.3%)、「災害時の医療体制の確立」(38.2%)の順となっています。

■災害発生時に備えて地域や町・社会福祉協議会が取り組むべきこと

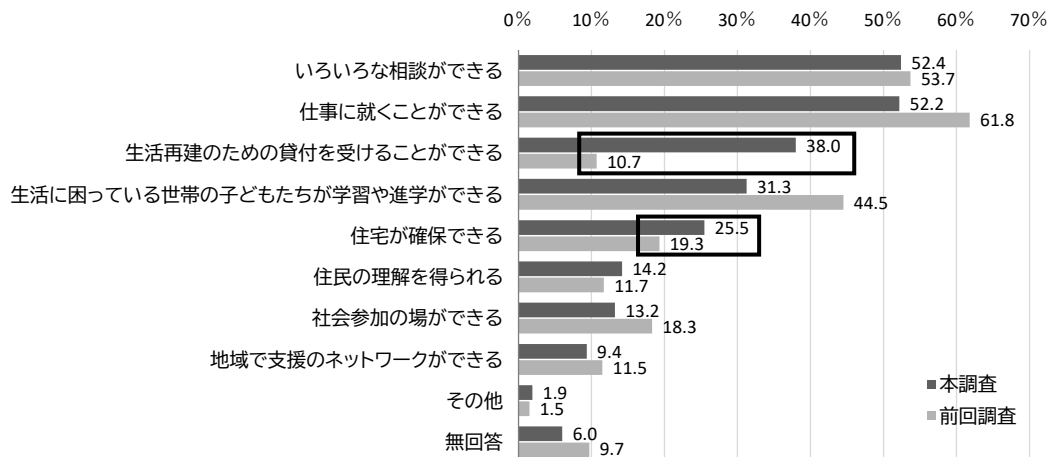


⑤生活困窮者への支援について

生活困窮者への必要な支援については、「いろいろな相談ができる」(52.4%)が最も多く、次いで「仕事に就くことができる」(52.2%)、「生活再建のための貸付を受けることができる」(38.0%)の順となっています。

前回の調査と比較すると「生活再建のための貸付を受けることができる」、「住宅が確保できる」が大きく上昇(5ポイント以上)しています。

■生活困窮者への必要な支援

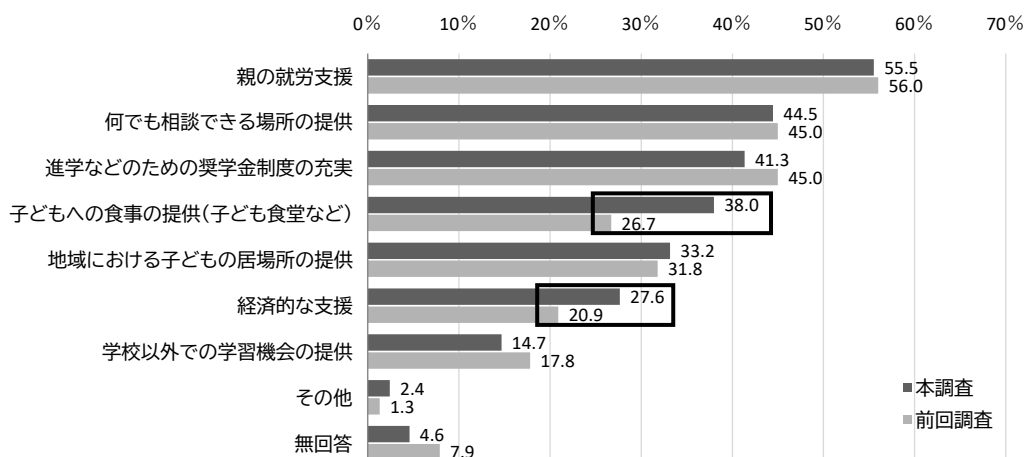


⑥子どもの貧困への支援について

子どもの貧困への支援については、「親の就労支援」(55.5%)が最も多く、次いで「何でも相談できる場所の提供」(44.5%)、「進学などのための奨学金制度の充実」(41.3%)の順となっています。

前回の調査と比較すると「子どもへの食事の提供(子ども食堂など)」、「経済的な支援」が大きく上昇(5ポイント以上)しています。

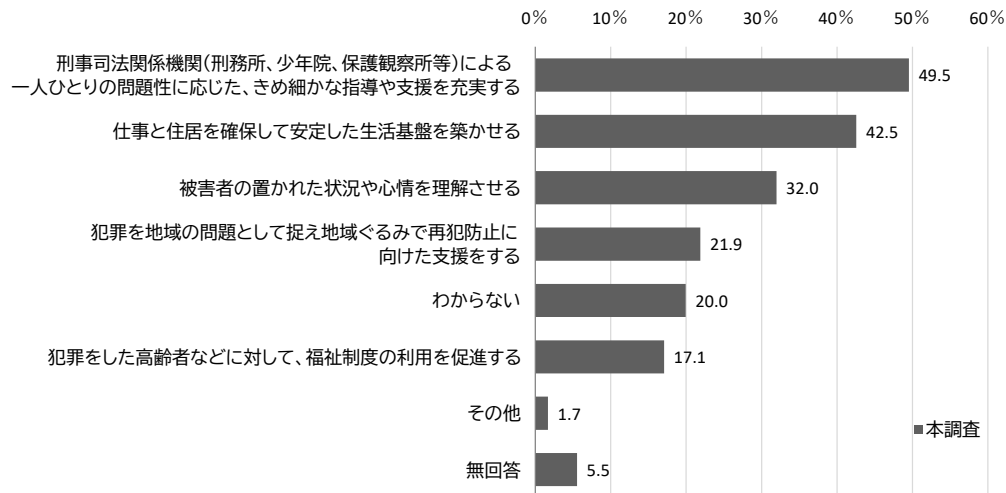
■子どもの貧困への必要な支援



⑦再犯防止について

再犯防止のために必要なことについては、「刑事司法関係機関（刑務所、少年院、保護観察所等）による一人ひとりの問題性に応じた、きめ細かな指導や支援を充実する」（49.5%）が最も多く、次いで「仕事と住居を確保して安定した生活基盤を築かせる」（42.5%）、「被害者の置かれた状況や心情を理解させる」（32.0%）の順となっています。

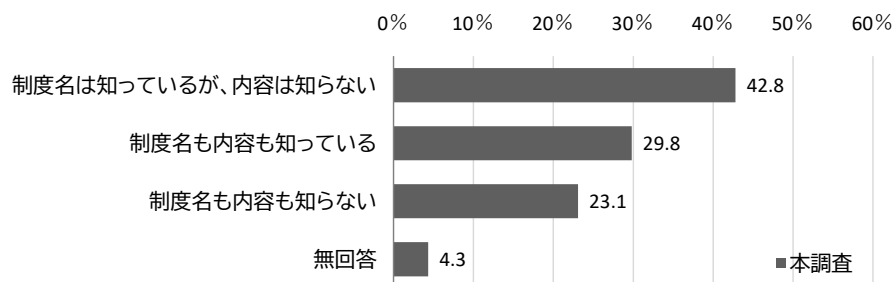
■再犯防止のために必要なこと



⑧成年後見制度について

成年後見制度の認知度については、「制度名は知っているが、内容は知らない」（42.8%）が最も多く、次いで「制度名も内容も知っている」（29.8%）、「制度名も内容も知らない」（23.1%）の順となっています。

■成年後見制度の認知度



6 関係団体等へのヒアリング

(1) 調査概要

① 調査の目的

「第4次玖珠町地域福祉計画」の策定にあたり、地域において福祉サービスの提供や支援が行われている町内福祉関係団体及び関係者の活動または取組内容や、それに伴う現状と課題、他団体等との交流・連携における状況等について計画づくりの基礎資料として「玖珠町第4次地域福祉計画策定のための活動内容等調査」を実施しました。

② 調査概要

○調査対象者：町内福祉関係団体及び民生委員児童委員

○調査方法：郵送調査法

○調査時期：令和4年10月

○配布・回収状況：

	配布数	回収数	有効回収数	回収率
関係団体・事業者	22件	10件	10件	45.4%
民生委員児童委員	56人	38人	38人	67.9%

(2) 主な結果（抜粋）

① 地域を通じて感じる、地域の問題点や課題はどのようなものですか。

■ 関係団体

	回答者数	割合 (%)
地域の活動が活発ではない	5	50.0
世代間の交流が少ない	4	40.0
大規模な風水害や地震時における、避難と安否確認などの地域対策に不安がある	4	40.0
隣近所との交流が少ない	2	20.0
保健福祉サービスが町民に知られていない	2	20.0
地域の中で気軽に集まれる場が少ない	1	10.0
地域での見守り活動が不足している	1	10.0
障がいのある人に対する理解が不足している	1	10.0
ひとり暮らしの高齢者など、支援が必要な方の住まいなどの情報が手に入りにくい	0	0.0
子どもや認知症高齢者など、虐待が疑われる家庭があってもどう対処したらいいかわからない	0	0.0
子どもや高齢者、障がいのある人に対する虐待を見たり聞いたりする	0	0.0
健康に対する意識が低い	0	0.0
緊急時の対応や体制がわからない	0	0.0
交通マナーが乱れている	0	0.0
生活困窮者への支援が不十分	0	0.0
その他	0	0.0
特になし	0	0.0

■ 民生委員児童委員

	回答者数	割合 (%)
世代間の交流が少ない	24	63.2
地域の活動が活発ではない	21	55.3
大規模な風水害や地震時における、避難と安否確認などの地域対策に不安がある	21	55.3
隣近所との交流が少ない	19	50.0
ひとり暮らしの高齢者など、支援が必要な方の住まいなどの情報が手に入りにくい	16	42.1
地域の中で気軽に集まれる場が少ない	12	31.6
保健福祉サービスが町民に知られていない	10	26.3
障がいのある人に対する理解が不足している	9	23.7
緊急時の対応や体制がわからない	8	21.1
地域での見守り活動が不足している	6	15.8
子どもや認知症高齢者など、虐待が疑われる家庭があってもどう対処したらいいかわからない	5	13.2
生活困窮者への支援が不十分	4	10.5
健康に対する意識が低い	2	5.3
交通マナーが乱れている	2	5.3
子どもや高齢者、障がいのある人に対する虐待を見たり聞いたりする	0	0.0
その他	1	2.6
特になし	0	0.0

②重点的に取り組むべきはどのようなものですか。

■ 関係団体

	回答者数	割合 (%)
高齢者や障がいのある人が、安心して在宅生活を続けられるサービス提供体制の整備	6	60.0
福祉サービスに関する情報提供や案内のさらなる充実	5	50.0
ボランティアの育成と活動の促進	4	40.0
福祉教育の充実	4	40.0
利用者のニーズに対応したサービスメニューの多様化	3	30.0
自治会（町内会・区など）を基盤とした地域の支え合いのしくみの再構築	2	20.0
認知症や知的・精神障がいなどにより判断能力に支障がある人への日常生活支援の充実	2	20.0
人権が尊重され、人と人のつながりを大切にするためのしくみづくり	2	20.0
福祉サービスの提供拠点及び施設の整備	1	10.0
福祉サービスの質を評価（第三者評価）するためのしくみづくり	0	0.0
利用者の苦情解決のしくみづくり	0	0.0
その他	0	0.0
特になし	0	0.0

■ 民生委員児童委員

	回答者数	割合 (%)
自治会（町内会・区など）を基盤とした地域の支え合いのしくみの再構築	26	68.4
高齢者や障がいのある人が、安心して在宅生活を続けられるサービス提供体制の整備	22	57.9
福祉サービスに関する情報提供や案内のさらなる充実	19	50.0
ボランティアの育成と活動の促進	17	44.7
認知症や知的・精神障がいなどにより判断能力に支障がある人への日常生活支援の充実	17	44.7
人権が尊重され、人と人のつながりを大切にするためのしくみづくり	14	36.8
利用者のニーズに対応したサービスメニューの多様化	11	28.9
福祉サービスの提供拠点及び施設の整備	9	23.7
福祉教育の充実	8	21.1
福祉サービスの質を評価（第三者評価）するためのしくみづくり	3	7.9
利用者の苦情解決のしくみづくり	1	2.6
その他	1	2.6
特になし	1	2.6